

# 原子力災害対策特別措置法第32条に基づく立入検査結果

## 1 目的

原子力災害対策特別措置法（以下「原災法」という。）により講じられる北海道電力株式会社泊発電所の原子力災害対策の実効性を把握するため、同法に基づき届出のあった原子力防災資機材の整備状況等及び泊発電所原子力事業者防災業務計画（以下「防災業務計画」という。）に定める原子力災害予防対策の履行状況について、確認することを目的に実施した。

## 2 検査月日

平成30年3月20日（火）

## 3 検査機関

北海道、泊村

（同行機関：共和町、岩内町、神恵内村、蘭越町、ニセコ町、積丹町、仁木町）

## 4 検査場所

北海道電力株式会社泊発電所

## 5 検査結果

原災法に基づき届出のあった、原子力防災資機材の現況や、防災業務計画に基づく教育・訓練の実績等について、次のとおり確認した。

### (1) 原子力防災資機材の現況

原災法第11条第2項に基づく原子力防災資機材について、同条第3項に基づき、平成29年9月30日現在の状況の届出内容のとおり設置されていること。

### (2) 原子力防災管理者（副原子力防災管理者）の選任・解任

原災法第9条第1項及び第3項に基づく原子力防災管理者及び副原子力防災管理者について、人事異動に伴い、同条第5項に基づく選任・解任の届出が遅滞なく行われていること。

### (3) 放射線測定設備の整備

原災法第11条第1項に基づく放射線測定設備について、同条第3項に基づき、モニタリングポストEPO-1～4が更新されていること。

### (4) 放射線測定設備の性能検査

モニタリングポストEPO-1～4の更新に伴う、原災法第11条第5項に基づく放射線測定設備の性能検査について、原子力規制委員会の検査を受ける予定であること。

### (5) 原子力防災教育の実施

「泊発電所教育訓練管理要領」に基づき、新入・転入社員や請負会社従業員に対し、「原子力防災体制、組織及び活動に関する知識」や、「発電所及び放射性物質の運搬容器等の施設又は設備に関する知識」、「放射線防護に関する知識」、「放射線及び放射性物質の測定方法並びに機器を含む防災対策上の諸設備に関する知識」等の防災教育を実施したこと。

### (6) 原子力防災訓練の実施

防災業務計画に基づく総合訓練や各要素訓練を実施したこと。